

4月1日から

役場が 少し変わります

町組織が平成16年に見直されてから、8年が過ぎようとしています。今回の再編は、益城町行政改革大綱の中で、地方分権、少子高齢化および高度情報化など、行政を取り巻く環境が変化する中で、住民ニーズの複雑多様化に伴う新しい行政課題に的確に対応しながら、積極的に施策を展開していくために、住民にとってわかりやすく、さらに利用しやすい体制を確立するために見直すものです。今回は、前回の再編からさらに検証を行い、類似業務の統合と事務の効率化を目指した組織に改めます。

健康・福祉・高齢者部門の 拡充・充実

現在の保険課と健康福祉課の業務の効率化のため、関係深い係を統合して「健康づくり推進課」、「福祉課」および「いきいき長寿課」の3つに再編し、より細かいサービスの提供に努めます。

企業誘致による 雇用・税収増

企業誘致係を企画財政課から都市計画課へ移し、町内への企業誘致により一層力を入れ、雇用および税収の増加をめざします。

男女共同参画の さらなる推進

「働く婦人の家」を「男女共同参画センター」に名称を変更し、男女共同参画の拠点施設としてさらなる推進を図ります。

町行政運営の 効率化

企画財政課に「行政改革係」を新設し、自主財源の確保、合理化などによる歳出削減などを通して、財政の健全化を推進します。

1
民生

